



インターナショナル・メジャラー・マニュアル

B 節

ISAF インターナショナル・メジャラー・プログラム

B	ISAF インターナショナル・メジャラー・プログラム	
B.1	インターナショナル・メジャラー (IM)	B 2
B.2	任命期間	B 4
B.3	任命と再任命の申請	B 4
B.4	すべてのインターナショナル・レース・オフィシャルに求められる一般的資格	B 5
B.5	任命での考慮事項	B 6

B.1 インターナショナル・メジャラー (IM)

1980 年から IYRU (現在の ISAF) は、特にクラスの幅広い経験と知識のあるメジャラーをインターナショナル・メジャラーとして承認することにより、認めた。何年にもわたって、ISAF はこの慣行を拡張し、現在はジャッジ、メジャラー、アンパイア、レース・オフィサーを含む認定プログラムとなった。セールボート競技役員トレーニングと認定およびセーリング競技規則の管理は、国際セーリング連盟の核となる目的と認められている。

IM は、プロトタイプ艇を検査する権限が与えられ、そのクラスの主要な国際大会での装備検査を指揮し、管理する資格を与えられている。IM は、ERS の完全な知識と理解がある必要があり一任命手順の一部としてそれらについて試験され、クラス特有でない計測と検査の両方のテクニックについて ISAF により訓練される。IM はクラスの専門家として見られているが、いざとなれば自分のクラス以外でも仕事ができる。2012 年以降、ISAF レーティング・システムが「クラス」とみなされ、任命した IM を有することができる。

IM はレースおよびセーラーが装備をどのように使い、修正するかについて十分理解し、艇および技術文書と図面をどのように読み、理解するかとともにどのように建造されたかの確かな技術上の知識を有しているとよい。IM は、艇体、リグ、セール、アペンデージを計測するための精度のよいテンプレートと道具を作る実践技能を有していなければならない。IM は艇置き場の悪条件で作業し、圧力の満ちた環境下でセーラー、他の競技役員、親、コーチを含む多様な人たちと忍耐強く、理解することが期待される「裁判官的」気質を有していることが重要である。IM は、経験が多くない補助員のグループをも管理している。

IM は、英語に堪能で、ISAF、自分のクラス、自国の MNA の他のメジャラーのためのトレーニング・プログラムの開発に貢献するとともに、ISAF の方針を理解し、支援することが期待される。IM は、自分のクラスの技術的な構造の重要な位置を占め、クラス規則の有効性と適用についての意見を述べ、助言し、多くの場合、MNA 内で、例えば、技術委員会や競技役員委員会で、置かないことをする。

IM のプログラムは、レース・オフィシャル委員会の管轄下で、個別の小委員会、インターナショナル・メジャラー小委員会を通して管理されている。インターナショナル・メジャラー小委員会の責任は、ISAF 規定 6.9.8 と 31 に規定されており、下に転載する。

6.9.8 インターナショナル・メジャラー小委員会

委員会の構成

6.9.8.1 インターナショナル・メジャラー・プログラムを管理する責任のあるインターナショナル・メジャラー小委員会 (IMSC) は、規約 42 に従ってレース・オフィシャル委員会 (ROC) の小委員会として、評議員会により設置された。

6.9.8.2 インターナショナル・メジャラー小委員会は、規約 42 に規定されている通り時折 ISAF 評議員会により任命された委員長とメンバーで構成されるものとする。

付託事項

6.9.7.3 インターナショナル・ジャッジ小委員会は、次のことを行うものとする。

- (a) 装備検査の高度な標準の見直しと維持管理および大会でのインターナショナル・メジャラーによる ISAF 標準の統一された適用を含むインターナショナル・ジャッジ・プログラムを管理すること。
- (b) これらの規定に従って、レース・オフィシャル委員会に対しインターナショナル・メジャラーの任命を推薦すること。
- (c) チーフ・メジャラー/事務局長の助けを借りて、インターナショナル・メジャラーと加盟各国連盟へ情報を流し、意思疎通を図ること。
- (d) インターナショナル・メジャラーとインターナショナル・メジャラー候補者の教育と評価について関係のあるクラスとともに責任を持つこと、これには次のことを含めること。
 - i) インターナショナル・メジャラーとインターナショナル・メジャラー候補者に対する訓練と資格を与えるためのセミナー、関連マニュアルと器具の開発と運営。
 - ii) 申請者がインターナショナル・メジャラーとしての資格を得るために合格しなければならない試験の定型化と必要な場合には、実績評価基準の確立とその管理。
- (e) ナショナル・メジャラー/イクイプメント・インスペクター・プログラムの訓練と開発について加盟各国連盟を援助すること。
- (f) インターナショナル・メジャラーの運営に関する方策を勧告すること。
- (g) 競技規則とその他のインターナショナル・メジャラーによる ISAF 文書の統一された適用と一貫した解釈を助長するためのプログラムを管理すること。
- (h) 競技規則委員会、レース・オフィシャル委員会、装備コントロール小委員会、その他の適切な組織に対し、規則の変更を提案し、セーリング競技規則とセーリング装備規則の解釈を提出すること。
- (i) 能力に従ってのインターナショナル・メジャラーのグループ分けと分類のための手順を開発し、管理し、メジャラーを同意された基準に基づきグループに配置すること。
- (j) 選手権大会装備検査報告、インターナショナル・メジャラー・マニュアル、インターナショナル・メジャラー申請書式、インターナショナル・メジャラー推薦書式、ISAF 文書についての関連委員会への意見のような、インターナショナル・メジャラー小委員会文書を更新すること。
- (k) インターナショナル・メジャラーからの質問に対処すること。
- (l) ISAF の委員会が要求することができる事項を処理すること。

インターナショナル・メジャラー・プログラム管理：規定 21、3 節参照

B.2 任命期間

31 インターナショナル・レース・オフィシャルの管理—インターナショナル・ジャッジ、アンパイア、メジャラー、レース・オフィサー

31.1 この項の規定は、すべてのインターナショナル・レース・オフィシャル、即ち、この項で「インターナショナル・レース・オフィシャル」と集合的に引用する、インターナショナル・ジャッジ、インターナショナル・アンパイア、インターナショナル・メジャラー、インターナショナル・レース・オフィサーに影響する。

31.2 レース・オフィシャル委員会は、関係ある分野の小委員会の推薦を検討後、インターナショナル・レース・オフィシャルを任命する。

31.3 この項においては、「主要な大会」とはレース・オフィシャル委員会が「主要な大会」と一般的に記述したまたは指定して、ISAF ウェブサイトに公表した大会をいうものとする。この項は個々の大会をリストすることを事務局長に要求していない。

任命期間

31.4 インターナショナル・レース・オフィシャルの任命期間はレース・オフィシャル委員会が設定した日で始まり、その期間は次のとおりとする。

(a) 申請者が ROC の承認の日で 70 歳未満の場合には、任命期間は、承認が与えられた日から 4 年間とする。

(b) 申請者が ROC の承認の日で 70 歳以上の場合には、任命期間は、承認が与えられた日から 2 年間とする。

一定の要件を満たさなければならない期間を修正するために 2009 年 11 月に評議員会での決定を受けて、レース・オフィシャル委員会は 2010 年から 2013 年まで再任命の申請の移行計画を採用する。

B.3 任命と再任命の申請

31.5 初任命の候補者は、次でなければならない。

(a) 候補者の加盟各国連盟、クラス/オーナー協会またはレース・オフィシャル委員会より候補者として指名されること。

(b) 候補者の加盟各国連盟より推薦されること。

(c) 9 月 1 日までに事務局長が受理するように、正式書式の申請書を送付すること。

(d) 一般的資格と関係する分野に関する追加の資格に適合していること。

31.6 再任命の候補者は、次でなければならない。

(a) ISAF に直接申請すること。候補者の加盟各国連盟に、更新申請を知らせなければならない。

(b) 9 月 1 日までに事務局長が受理されるように、正式書式の申請書を送付すること。

(c) 一般的資格と関係する分野に関する追加の資格を満たしていること。

31.7 ISAF は加盟各国連盟に申請を通知しなければならない。

- 31.8 任命または再任命の申請にて、レース・オフィシャルは、不当に扱われた場合には、この項にいう救済手段のみに訴え、救済手段が使い尽くされようがなかろうが裁判所やその他の裁きの場に訴えないことに同意しなければならない。

B.4 すべてのインターナショナル・レース・オフィシャルに求められる一般的資格

- 31.9 すべての分野の任命または再任命の候補者は、次でなければならない。
- (a) インターナショナル・メジャラーの場合を除き、経験のある競技セーラーであること。
 - (b) 競技規則の十分な知識と規則、マニュアル、その他の要件および自身の分野に関する公表物の詳細な知識を有すること。
 - (c) 英語が堪能であり、他のレース・オフィシャルと競技者の両者に自身の分野に関する事項について伝える技能を有すること。
 - (d) 大会でインターナショナル・レースオフィシャルとして期待される気質と態度を示すこと。
 - (e) 自身の分野の要件を遂行する健康と体力を有すること。
 - (f) 自身の分野の義務を実行するために必要な観察力と技能を有すること。
 - (g) ISAF の方針およびさらに ISAF の目標、規則、規定を支援することに同意すること。
 - (h) 自身の分野の義務を実行できるレベルで、生まれながらまたは修正して、視力と聴力が損なわれていないこと。
 - (i) 自身の分野に関するプログラムの開発に貢献できること。
- 31.10 候補者が自分のグループまたは加盟各国連盟外の大会で務めたことを求められている場合、次の規定が適用されるものとする。
- (a) 大会がオリンピック・セーリング競技会、ユース・オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会または規定 25.8.17 (a) により指定された大きい大会である場合には、自分のグループまたは加盟各国連盟内であるとしても、この大会としての資格がある。
 - (b) 候補者がグループ A-H からである場合には、大会は自分のグループ外でなければならない。
 - (c) 候補者がグループ I-Q からである場合には、大会は自分の加盟各国連盟外でなければならない。

個別分野の追加の資格

31.13 インターナショナル・メジャラー

- 31.13.1 任命は特定のクラスまたはレーティング・システムについて行われる。この規定に関して、レーティング・システムは、別のことが規定されている場合を除き、クラスの地位を有するものとみなすものとする。
- 31.13.2 インターナショナル・メジャラーは、最大 3 クラスにのみ任命されることができる。ただし、クラスがすでにインターナショナル・メジャラーとして任命されているクラスの計測と極めて類似している場合には、レース・オフィシャル委員会は追加のクラスを認定することができる。
- 31.13.3 インターナショナル・メジャラーとして任命の候補者は、次でなければならない。
- (a) 申請年の 10 月 14 日より前の 4 年間に、申請しているクラスの（インターナショナル・メジャラー小委員会が規定する）最低 2 つの主要な大会にてイクイブメント・インスペクターとして務めたこと。

- (b) 申請年の10月14日より前の4年間に、ISAF インターナショナル・メジャラー・セミナーに参加し、インターナショナル・メジャラー筆記試験に合格したこと。
- (c) 関係するクラス規則と ISAF セーリング装備規則について深い知識があること。
- (d) 関係するクラス協会またレーティング・システムでは ISAF レーティング・クラスより推薦されること。
- (e) 候補者とともに主要な大会で務めたインターナショナル・メジャラーから1通の完成させた IMSC 推薦書を得たこと。

初めての試験に不合格の候補者は、新たな試験を受けることができるが、特別な事情がある場合を除き、最初の試験後6か月以内は受けられない。2回以上の試験に不合格の候補者は、個別に評価されなければならない。このことを許すか許さないかの決定は、インターナショナル・メジャラー小委員長によりなされなければならない。

31.13.4 インターナショナル・メジャラーとして再任命の候補者は、次でなければならない。

- (a) 申請の年の10月14日までの4年間に、(インターナショナル・メジャラー小委員会が規定する)最低2つの主要な大会にてイクイプメント・インスペクターとして務めたこと。大会のうちの1つは、申請しているクラスまたはレーティング・システムの大会でなければならない。代替として、大会のうちの1つは、申請しているクラスの艇体プロトタイプ計測1で置き換えることができる。
- (b) 関係するクラス規則と ISAF セーリング装備規則について深い知識があること。
- (c) 関係するクラス協会またレーティング・システムより推薦されること。

31.13.5 追加のクラスへの任命を申請するインターナショナル・メジャラーは、次でなければならない。

- (a) 申請の年の10月14日までの4年間に、申請するクラスの(インターナショナル・メジャラー小委員会が規定する)最低2つの主要な大会にてイクイプメント・インスペクターとして務めたこと。
- (b) 関係するクラス規則と ISAF セーリング装備規則について深い知識があること。
- (c) 関係するクラス協会またレーティング・システムより推薦されること。

31.13.6 任命されれば、インターナショナル・メジャラーは、そのクラスまたはレーティング・システムの建造者にて雇用されてはならず、またコンサルタントもしくは正規のオフィシャル・メジャラーとして務めてはならない。

B.5 任命での考慮事項

31.15 各小委員会は、申請を決定する場合に、次のことを考慮しなければならない。

- (a) 候補者が下記に示す要件に従っているかどうか
- (b) レガッタ報告書により受け取ったコメント
- (c) 候補者の他の分野での関連ある経験
- (d) 関連あると考えられるその他の情報。

31.16 再任命の要件すべて、特に参加した大会に関して、満たしていない再任命の候補者は、特別な事情または健康上の理由の場合、再任命を推薦されることがある。この場合、レース・オフィシャル委員会は次のいずれかを承認することができる。

(a) 丸4年間の候補者の再任命

(b) 現在の任命の12か月の延長

31.17 任命満了後12か月未満の競技役員は、再任命の候補者とみなし、それぞれの分野での一般的要件と追加の要件を満たさなければならない。

31.18 任命満了後12か月以上の競技役員は、初任命の候補者とみなし、それぞれの分野での一般的要件と追加の要件を満たさなければならない。